

平成26年6月定例市議会

行政報告要旨

総社市

6月定例会市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お繰り合わせ御出席いただき、誠にありがとうございます。

日ごろより、市議会をはじめ、市民の皆様には、総社市政の推進に対しまして、格別の御協力を賜っておりますこと、重ねてお礼申し上げます。今議会におきましても、この議場で議員の皆様と真摯に向き合って、熱い議論を交わしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、行政報告に先立ちまして、官製談合事件の経過につきまして、御報告いたします。

元職員2名の裁判につきましては、現在も継続して行われておりますが、先日、それぞれ求刑が行われたところであり、7月に判決が言い渡される予定となっております。

既に判決が下った元職員同様、かなり重い判決となることが予測されますが、改めまして、深く、厳粛に受け止めなければならないと考えております。

一方で、再出発に向けての制度設計をしていただくため設置した第三者委員会につきましては、第1回を4月30日に、第2回を5月16日に、第3回を5月30日にそれぞれ開催いたしました。

全部で10回の会議を経た後に答申をいただくこととしております。

第1回目の会議の際に、私が申し上げた主たる願いは、全職員に対して行った不当要求に関する調査結果を踏まえた審議をしていただきたいということ、それから、市議会官製談合再発防止調査特別委員会からいただいた調査報告を重く受け止めた上で、審議していただきたいということ、そして、市役所寄りではない、市民目線でハードルの高い制度を設けてほしいという、この3点でございました。

当初、第三者委員会がこの会議を非公開にしたことに対し、一部報道機関の方からお叱りを受けましたが、私は、この委員会は、公平かつ厳粛で、透明性が高く、威厳のあるべきものだと考えており、委員長に対し、会議を公開することを強く申し入れたところであります。

一方、私自身も深い反省の下、自ら職員を知り、そして職員に対しコンプライアンスについて、直接説くべきだという思いで、30代・40代の職員を優先的に1日秘書として公務帯同させております。4月から現在まで32人の職員を帯同させましたが、一人ひとりに対し、私自身が彼らの個性、特性を知り、それぞれに適合した

啓発を行っています。この取組みは、これからも続けてまいります。

それでは、総社市が今後再生に向けて動き出すための政策につきまして、5点報告させていただきます。

まず、1点目は、吉備線のLRT化についてであります。

この件に関し、私は、去る5月20日にJR西日本の真鍋社長を訪ね、会談を行ってまいりました。そして、真鍋社長に対し、JR西日本、岡山市、総社市のトップ会談の開催について要請したところ、真鍋社長から御快諾をいただきましたので、できるだけ早い時期に3者によるトップ会談を行います。

そこから、3者の事務レベルでの協議をスタートさせ、秋口には複数のたたき台をお示しし、その中から、これだというものを選定する際に、市議会をはじめ、市民の皆様方に御意見を聞き、説明をする場を設けていきたいと考えております。

2点目は、そうじゃ健康マイポイント制度についてでございます。

これは、昨年度の「国保1万円キャッシュバック」に次ぐ健康増進、医療費適正化のためのインセンティブ策の第2弾で、健診をはじめとする健康づくりに積極的に取り組み、マイポイントを3ポイント獲得した方の中から抽選で、最高10万円を差し上げようと

するものでございます。

国民健康保険制度については、平成29年度を目途に都道府県に移管され、都道府県がインシュアランスの部分、つまり国保財政の運営を担い、我々基礎自治体は、保険料の賦課徴収の部分とヘルスの部分、つまり保健事業を担うという方向で議論が進んでいると聞いております。しかし、我々が国保財政に対する責任から逃れるという姿勢であってはならないし、我々が担う部分について、しっかりと責任を持って向き合わなければならないと考えております。だからこそ、昨年度から、1万円キャッシュバック、ヘルシーメニューの認定、健康マイポイントと健康政策を続々と打ち出しているのです。

これらの政策により、市民の健康向上、さらには医療費の適正化を実現するとともに、65歳以上の健康老人80%の達成を目指して引き続き全力を挙げてまいります。

3点目は、総社市美術博物館についてでございます。

私は、この美術博物館に対する議員の皆様の御意向については、真摯に受け止めておりますし、セカンドステージに上っていくという面からも、今議会に建設準備に向けた基金条例を提案することと

いたしました。

ただ、私は、この施設の運営は、収支面で健全性が得られるものでなければならないと考えており、今後様々な方々の御意向を確認しながら、総社市としてどのような施設がふさわしいか考えてまいります。

この4月にオープンした吉備路文化館のこけら落としとして開催した「高木聖鶴書展」には、期間中、3,339人、1日平均115人の方にお越しいただき、日本最高峰のかな書を堪能していただきました。しかしながら、その数が多いか少ないかといえ、私は、必ずしも多いとは言えないと感じています。さらに多くの方にお越しいただくためには、どうしたらよいか考えなければならないと思いますし、そうした建設的なスピリッツがあるかないか、それが、新たな美術博物館の必要性を判断する上でも、最も大切なものだと考えております。

こうした点も含め、今回、積み立てる1千万円をキックオフとして、美術博物館建設に関する議論を重ね、議会の皆様、市民の皆様とのコンセンサスを醸成していきたいと考えております。

4点目は、今後の教育改革についてでございます。

現在開かれている通常国会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法案が可決成立し、教育委員会制度の改革が行われる見込みとなっております。教育長の任免権や、総合教育会議の招集権など首長の関与が強化されることとなりますが、私は、総社市にふさわしい教育体制の構築については、教育長と相談しながら、その場限りの教育政策でなく、普遍的に進めていくべきであり、また、総合教育会議においても、過去を知り、未来を測り、総社市の子どもたちに合った深い議論を行うことが必要だと考えております。

一方、総社市では、これまでも独自性を持った教育改革に取り組んでまいりました。

この4月から始まった学校一括交付金制度は、各学校の実情に応じた取組みや、特色ある学校づくり、そして提案型事業を支援しようとするものであり、このうち、提案型事業については、今年度、小中一環教育の推進事業や学力向上推進事業など、3中学校区からの提案が採用され、各学校に合った、生きたお金が使われることとなっておりますが、今後さらに制度をブラッシュアップし、より魅力的な学校づくりを行っていきたいと考えております。

また、昭和中学校区の4校園と山田幼稚園でスタートした英語特区制度では、幼小中一貫した特別な英語教育により、豊かなコミュニケーション能力と国際的視野を身に付けた人材の育成を目指しておりますが、今年度、学区外から転入されたお子さんは合計13人であり、地域活性化の面でも効果が表れております。

この英語特区制度は、先日、文部科学省の前川初等中等教育局長をおたずねした折、絶賛されたところでもあります。

英語特区制度につきましては、スタートからのここ数年が、特に勝負の時期だと考えておりますので、今後、高校、大学との連携も視野に入れ、取り組んでまいります。

一方、子ども・子育て支援新制度のスタートを来年度に控え、5月末に開催した子ども・子育て会議には、就学前の保育・学校教育に関するビジョンについて選択肢を示しました。将来の幼保のあり方に関する議論も明確化し、将来を見据えた保育量の確保や、保育を要する子への学校教育の保障に向けて、相当の覚悟を持って改革に臨まなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、現在行っている独自策を含め、教育改革全般について、引き続き、全力を傾注してまいります。

5点目は、セカンドステージにおける、より効率的で質の高い行政運営についてでございます。

私は、市役所内の縦割り制度を打破すべきと考え、これまでも、雪舟くんの利用促進と商業の活性化を図る「のり得サービス」や、そうじゃ吉備路マラソンの参加者の満足度の向上と商業の活性化を図る「まる得サービス」など、組織の枠にとらわれることのない施策を展開してまいりました。

現在、進めております障がい者千人雇用についても、就業者数が750人に達し、ついにラストスパートの段階に突入したと思っています。ここからの250人については、これまでどおりの福祉部門による取組みだけでは達成が難しいと感じております。目標達成に向けて、地・食べ事業を推進している農林部門との連携、あるいは教育現場との連携など、様々な切り口で連携を行うことでシナジー効果を生んでまいります。

また、地・食べ事業についても、農家と消費者の方だけを向き、旧態依然として事業を進めるのではなく、商工部門や学校調理場との連携、あるいは、包括協定を締結しているくらしき作陽大学の食文化学部を持つ技術、ノウハウの連携などにより、付加価値や効率

化の向上が期待できると思います。

こうした行政的コラボレーションを今後の市役所における重要な課題と捉え、きっちりと市役所職員全員で認識をし、お互いが訓練し合い、最終的には効率的な行政効果が得られるよう、各種政策の融合を図ってまいります。

以上、これから取り組んでいくべき各種政策について報告申し上げましたが、現在、総社市は再生に向けた大きな岐路にさしかかっております。総社市が生まれ変わるためには、職員はもとより、市民の方々と一丸となって、こうした政策を実行していくことが肝要であると考えております。議会の皆様におかれましても、一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、私からの行政報告とさせていただきます。